

令和3年度

# 事業計画書

- 法人本部
- 特別養護老人ホーム
  - ◇看護部門
  - ◇栄養部門
  - ◇機能訓練部門
- 阿木デイサービスセンター
- 居宅介護支援事業所
- ヘルパーセンター
- グループホーム
- 大井シクラメン
- 地域包括支援センター

社会福祉法人 敬愛会

# 《令和3年度 社会福祉法人敬愛会 法人本部事業計画》

## 1、基本方針

法人が10月に20周年を迎える節目の年であり、今後も法人理念の「敬愛の心」「地域に愛され地域と共に」を継続させ、「た・す・け・あ・い」を柱とした中長期ビジョンを実現させるために、積みあげてきた20年の実績を継承し、サービスの充実と資質向上を目指し、地域貢献に努めます。

## 2、絶えず一貫した利用者本位のサービスの提供

変化する社会のニーズを真摯に受け止め、その変化に適切かつ柔軟に対応し、入居者や、地域の方々の安全・安心のために、地域の拠点としてお役に立てる施設づくりに邁進する為に、利用者本位のより高い水準の福祉サービスの実現に努めていきます。

## 3、優れた人材の確保と育成

社会人としての基本となる素養に加え、福祉サービスの役割を担う業種であることから、利用者に寄り添える、福祉への情熱を持った心優しい人材が、安全・安心な介護サービス、質の高い介護サービスを提供できる能力を発揮するために、専門職（介護・看護・栄養・訓練など）としてのキャリアを活かすことができる人材育成の推進とシステムの構築に取り組みます。

### ①人材マネジメントの推進

理念に基づいた法人運営を実現するため、期待する職員像を内外に明示し、人材育成のための活動の仕組みやルール・システムを構築します。

### ②人材の確保に向けた取組の強化

良質な福祉人材の確保に向けて様々な採用手段を講じ、福祉の仕事の啓発のための情報発信、福祉教育にも取り組みます。また人材の定着に向けて、職員処遇全般の向上、働きがいのある職場づくりに取り組みるとともに、多様な職種、職務形態、年代の職員が働きやすい環境やメンタルヘルス対策の推進と、ワーク・ライフバランスの実現を推進します。

### ③人材の活用と整備

正規・非正規を問わず経験豊かな職員や意欲的なシニア世代、定年再雇用者などの人材が活躍し、全ての職員が既成に囚われず、新しい考え方が生まれる様な人材の育成を図ります。また、職場のはたらき宣言や人材育成事業者認定にも沿って、有給休暇の取得奨励を図るなど、積極的に職場の環境整備に努めます。

## 4、健全な経営基盤と労働環境の整備

適正な法人運営を確保するために、迅速な意思決定や判断と効率よく展開できる運営体制の充実を目指すと共に、役員や職員の「法令遵守」意識のモラル向上と意識の高揚を図り、法人運営、業務の遂行、並びに明瞭な事務処理に努めます。

また、働く者が活躍するために、「職員が充実して仕事に誇りとやりがいを持てる職場」働きたい人から選ばれるシクラメンブランド（真心を込めた優しい福祉サービス）を全職員が共有して取り組みます

## 5、明日へ続く事業の充実と新たな事業への展望

### ①施設整備と新たな事業の展開

設備の耐用年数に留意し、施設機能の維持のための計画的な機器の更新や修繕を実施し、設備の維持管理に努めます。また、施設建物の劣化に伴う改修や事業の効率化の為に改修を随時行うと共に、社会福祉をめぐる動向や法人の運営状況を見極めながら、事業の拡充に向けた検討を進めます。

### ②緊急時対応設備整備

安全・安心を高める事を目的として、自然災害による停電など予期せぬ災害に対する備えを充実するとともに、地域との連携による地域防災の拠点にふさわしい備えの充実を図ります。

また、「食」は、命を繋ぎ、活力を蓄え、生命維持の源であることから、大規模災害時においても施設入所者や避難者へ継続して食事が提供できる体制や、在宅利用者への提供体制を検討します。

## 6、地域社会との連携・情報発信

法人を地域資源と位置付け、福祉サービスの中心的役割を果たせるよう、多様性と公益性に努めていきます。また、地域の信頼と協力を得るために、「見える化」にとどまらない「見せる化」を推進し、既成の活動に留まらず、積極的に様々な形での地域貢献や情報発信に取り組みます。

## 7、リスクマネジメント体制の充実

利用者に対する責任の重さを認識し、リスク管理体制の強化に努めるために、全職員がリスクに対する意識向上に努め、サービスに関する苦情・相談等の内容と改善・対応の状況を公表することで、社会性や客観性を確保し、円滑・円満な解決促進、利用者からの信頼や事業の適正を図ります。

## 8、外国人技能実習生（労働者）の育成と効果

技能実習生を受入るためには、業務工程の確認やマニュアルをつくる必要があり、業務の見直しや作業効率改善に直結するため、職員のモチベーションや技能指導過程における職員の資質の向上と、視野思考の拡大に努めます。

## 9、活動計画

### ①年間計画表

2021 4月1日	理事長訓示		9月28日（火）	職員・入所者健康診断	
5月中旬	監事監査	令和2年度監査	10月1日～2日	20周年記念式典・行事	
5月18日（火）	法人全体研修会	法令遵守など	10月中旬	監事監査	中間監事監査
5月29日（土）	第1回理事会	事業報告・決算報告	10月23日（土）	第3回理事会	補正予算など
6月1日～18日	公開期間	計算書類開示期間	12月4日（土）	臨時評議員会	運営報告など
6月19日（土）	定時評議員会	事業報告・決算報告	12月4日（土）	第4回理事会	定時理事会
8月21日（土）		大井納涼祭	3月下旬	第5回理事会	事業計画予算等
8月28日（土）	第2回理事会	シクラメン夏祭り			

☆規程・諸規定の見直しは、運営会議で提案して理事会において検討し、事業運営の適正化を図る。

☆技能実習生については、冬頃に第三陣が配属予定。「宮田ホーム」を、多人数対応に改修する。

### ②認知症対応デイサービス・サービス付き高齢者住宅

☆グループホーム内共用型認知症対応通所介護事業を、令和3年4月からの運用で調整。

☆サ高住については、恵那市東野地内に建設予定の対象物件を一括借り上げ方式で、令和3年度末または令和4年度初頭よりの運営開始に向けての準備期間とする。

### ③20周年記念事業

☆記念式典を挙行して会食・勤続表彰など行い、利用者の方と一緒にアトラクションなどを楽しむ。

☆20年の歩みや寄稿などを編集し、20周年記念誌を発行する。

### ④特養増床

☆中津川市第8期介護保険事業計画に沿って、令和5年度の増床稼働を計画するうえで、今年度は具体的な増築案および処遇計画を検討し、令和4年度の工事着工に向けた準備期間として位置付ける。

### ⑤託児所や職員宿舎の整備など福利厚生

☆新規事業の取組みや実習生の受入などによって職員増が見込まれるため、働く者から選ばれ活躍できる労働環境の整備の一つとして、福利厚生や職員募集なども考慮して必要に応じて段階的に取組みます。

## 10、会議・研修会

事業所相互の理解と情報の共有、及び方針や目標を達成するための迅速な意思決定や判断を、効率よく展開して全職員が共有する為の会議や研修会を、定期的を開催します。

運営会議	毎月第1・3火曜	方針や運営状況を確認・検討し、事業を方向付ける管理職会議
拡大運営会議	年3回程度	運営状況や業務内容、課題などを検討する次長級会議
部署代表者会議	毎月第1火曜	方針が職員に伝わり、職員の声が上位に届く仕組みを徹底する
法人看護師会議	隔月の第2木曜	特養・DS・大井の看護師により、情報共有、質の向上を図る
事業所職種連携会議	年2～3回程度	各事業所の同一職種により、情報共有、質の向上を図る

# 《令和3年度 特別養護老人ホーム シクラメン 事業計画》

## 1、 基本方針（運営目標）

開所 20 周年の節目に当たり、法人の基本理念である「敬愛の心・地域に愛され、地域と共に」を柱として

- 利用者様一人ひとりの尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう、**絶えず一貫した利用者本位のサービスを提供**させていただきます。 <中長期ビジョン ～ た・す・け・あ・い「た」>
- 高い専門性と向上心をもった職員の育成のため、事業内能力開発計画の人材育成の基本方針に沿った教育を実施します。
- 利用者様、ご家族の方々と深い信頼関係の確立と地域における福祉資源としての中核的役割を担います。

## 2、 法令遵守・利用者の尊厳擁護

- 法人の法令遵守マニュアルを厳守し、定期的に「法令遵守セルフチェック」と「不適切ケア防止チェックリスト」を活用して利用者の尊厳を擁護します。 <令和3年度 全大会事業所発表テーマ>

## 3、 人材の育成・定着

- プロ意識を持ち専門知識を活用できる職員を育成するための教育計画を作成し実践します。
- 職員が仕事にやりがいを感じられ、自己研鑽に努める事によりキャリアアップできる支援をします。

## 4、 サービス方針（処遇目標）

### （1） 施設サービス

- ・ 生活歴や価値観に共感し、利用者様が主体的に選択していく過程を援助します。
- ・ 利用者様が喜びと安心を感じられる支援をします。

### （2） 短期入所生活介護

- ・ 利用者様のニーズに沿った、心身の状態に即したケアプランの作成とサービスの実施につとめます。
- ・ 毎月のモニタリングの実施を充実させ質の高いサービスを行っていきます。
- ・ 特養入所の申し込みがある方に対し、新規ショートステイを利用できるよう調整します。
- ・ 施設的环境や生活に慣れ、施設への入所へと繋がります。

### （3） 施設介護支援計画書の作成と実施。

- ・ 利用者様のニーズと心身の状況を適切に把握した施設介護支援計画書を作成します。
- ・ サービス実施状況のモニタリング・評価を定期的に行い、利用者様の要望に即した支援をします。
- ・ ケアカンファレンス会議を半年に一回行い、利用者様・ご家族様へケアプランの周知を図ります。

### （4） 感染対策

- ・ 感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めスタンダードプリコーションの徹底や各種感染症対策を職員に指導を行います。
- ・ 感染症発生時には、マニュアルに沿った対応で感染症蔓延の阻止に努めます。
- ・ ワクチン接種が円滑に実施できるよう体制の整備等を行います。

### （5） 健康管理

- ・ 日常の個別の健康状態を観察、嘱託医と密接な関係をとりながら利用者様の健康管理に努めます。
- ・ 入所者様の健康状態・既往歴・生活史等の情報収集を積極的に行います。

### （6） 機能維持訓練の実施

- ・ 生活機能の維持、向上のため他職種協働による個別機能訓練計画を作成します。
- ・ 利用者様に対して内容説明と経過を記録し個別機能訓練と生活リハビリテーションを実施します。

## (7) 安全対策

- ・ 専門的な視点から危険予測を行い、ヒヤリ・はっと用紙を活用し事故発生を予防します
- ・ 事故発生時は報告内容から発生要因・事故対策を検討し、再発を防止します。

## (8) ターミナルケア

- ・ 最後までその人らしく生活できる様に生活環境や個別ケアが利用者・家族様の意向に沿うように努めます。
- ・ 看取り介護が終了後、多職種によるデスカンファレンスを行い、終末期ケアに活かします。

## 5、 介護報酬改定・加算算定要件の取り組み

- (1) 利用者のケアプランや計画への反映、PCA サイクルの促進・ケアの質の向上を目指しながら加算要件を満たす取り組みを行う。(科学的介護推進体制加算・自立支援促進加算)

## 6、 事業数値目標

- |               |                 |                   |
|---------------|-----------------|-------------------|
| (1) 特別養護老人ホーム | <u>入所定員 70床</u> | <u>目標稼働率 100%</u> |
| (2) 短期入所生活介護  | <u>入所定員 10床</u> | <u>目標稼働率 100%</u> |

## 7、 年間行事計画 【別表1】

## 8、 委員会活動 【別表2・3】

## 9、 施設内研修 【別表4】

## 10、 資格取得の支援

- (1) 介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を奨励し、資格取得の支援を行います。
- ・ 介護福祉士実務者研修 <履修者 3名> ・ 介護福祉士初任者研修 <履修者 2名>
  - ・ 介護支援専門員 <介護福祉士資格取得者の3割を目指す>
- (2) 専門性を高めより良いサービスが提供できる人材の育成を行います。
- ・ 認知症介護実践者研修 <履修者 2名> ・ 喀痰吸引等研修2号 <履修者 2名>

## 11、 防災計画 【別表5】

- (1) 緊急時の行動が迅速に行える様に、救命処置や消火訓練を定期的で開催します。
- (2) 災害時に利用者様と職員の生命を守るため、地域の消防団とも協力し避難訓練を年2回実施します。
- (3) 地滑りや洪水の対策も含めた防災計画を策定します。

## 12、 地域貢献

- (1) 地域に開かれた施設作りと地域の在宅福祉向上のための役割を担うため、ボランティアや福祉体験の受け入れなどを行い地域住民との交流を深める事で施設の地域における役割を共有します。
- (2) 「認知症サポーター」の養成講座の講師を派遣する。(3回/年)

## 13、 技能実習生の受け入れ

- (1) 人材育成を通じた開発途上地域等への技術・知識の移転のため、ベトナム人技能実習生を受け入れ実習計画書に基づき適切な指導を実施します。
- (2) 技能実習生の受け入れを通じて職員教育や職場環境の見直しを行います。

## 14、 施設設備の入替又は修繕 【別表6】

- (1) 経年劣化・修理部品の欠品など考慮し、計画的に設備の入れ替え又は修繕を行う。

別表 1

月	行 事	期 間	内 容	地域・家族交流 等
4	花見（桜）	上旬	花見外出	
5				家族会総会
6				阿木保育園
7				
8	花火見物 夏祭り	14日 28日	2Fベランダより阿木の花火見物 ご家族・地域の方と一緒に開催	
9	施設敬老会 利用者健康診断	中旬 中旬	施設内で米寿・白寿・長寿のお祝い レントゲン・採血の実施	阿木敬老会参加
10	開所 20 周年記念 シクラメン運動会	1日 中旬	開所 20 周年を祝い式典開催 ユニット対抗の運動会	阿木保育園
11	家族会 シクラメン介護福祉フェア	上旬 中旬	ご家族と利用者様の食事・懇談会の実施 地域の方に施設の取り組みを知って頂く	家族会総会 介護・福祉フェア
12	クリスマス忘年会	下旬	ユニットで食事会と余興を楽しむ	
1	初詣で	中旬	施設内に「シクラメン神社」を建立	
2	節分行事	上旬	ユニットで豆まき	阿木高校生
3	ひな祭り	上旬	中ノ島公園にて開催されるひな祭りを見物	

別表 2

委 員 会 名	活 動 内 容	開催頻度
食事委員会	・食の楽しみを考え、利用者の思考と身体状況に応じた食事提供の実施 (介護次長・栄養士・委託業者・各ユニット1名)	1回/月
事故防止委員会	・身体拘束ゼロの啓発活動と事故防止の具体的な対応策を実施 (施設長・機能訓練指導員・相談員・介護主任・看護師・各ユニット1名・第三者委員)	
教育・研修委員会 <技能実習指導委員>	・人材育成の基本方針に沿った教育課程の具現化 ・技能実習生の実習状況の確認と指導の見直しと実施 (介護部長<介護主任・介護次長>ユニットリーダー・看護師)	
記録委員会	・必要な記録を明確に効率良く残すための業務内容や書式変更を実施 (介護次長・看護師・各ユニット1名)	
医療ケア連携委員会	・介護職員と看護職員との医療的ケアの協働、連携の改善を実施 (施設長・相談員・介護部長・看護師・栄養士)	
看護師会	・看護業務の見直しと嘱託医、介護職員との連携強化を実施 (施設長・看護師)	1回/月
感染対策委員会	・感染症予防対策と職員への周知の取り組みの実施 (施設長・看護師・相談員・介護職員)	1回/月
褥瘡対策委員会	・褥瘡ゼロへの取り組み。現状の把握とケアの見直し。 (施設長・看護師)	1回/3ヶ月
医療安全委員会	・ヒヤリ、はっとや、安全に関する取り組み (施設長・看護師)	4月・5月

別表 3

定例会議	会議内容	開催頻度
リーダー会	・毎月第一金曜日に各ユニットのリーダー・介護部長・介護次長・介護主任・相談員・栄養士・機能訓練指導員で運営会議、部署代表者会議の報告と協議事項の検討	1回/月
ユニットカンファレンス	・毎月第三木曜日/第四月/木曜日に介護支援専門員・看護師・機能訓練指導員・介護職員が参加し、ケアプランの評価・立案とリハビリカンファレンスの実施	
ユニット会	・毎月第三木曜日・第四月/木曜日にユニットごとに集まり意見交換・統一事項の確認・業務内容の検討をする	
業務改善担当職員	活動内容	開催頻度
入浴ケア担当職員	・入浴環境の整備・介助方法の統一などを行い、快適な入浴方法の実施。 (介護次長・介護職員)	1回/3ヶ月 随時
排泄ケア担当職員	・個々の排泄状況を把握し、残存機能を生かした排泄ケアを実施 (介護主任・介護職員)	
随時開催	会議内容	開催頻度
看取りのケアプランカンファレンス	・本人、ご家族の意向と身体状況の変化に伴う支援内容の見直し (相談員・看護師・介護支援専門員・栄養士・機能訓練指導員・介護職員)	対象者 1回/週
事業所職種連携会議	・多事業所の相談員が事例検討や、情報共有、専門職として質の向上を図るための研修計画などの会議に参加します。	相談員 必要回数

別表 4

月	研修内容	担当	月	研修内容	担当
6	感染症予防	感染対策委員会	10	身体拘束・事故防止	事故防止委員会
7	身体拘束・事故防止	事故防止委員会	11	感染症予防	感染対策委員会
8	権利擁護	教育・研修委員会	12		
9	看取り研修	教育・研修委員会	2		

\* 医連携確認ケア研修は2回/年随時行う。

別表 5

月	実施名称	講師	月	実施名称	講師
4・6	救命処置指導	有	7・3	消火訓練	有
5・9	避難訓練（内1回夜間想定）	有	2	緊急通報訓練	無

\* 避難訓練は地域の消防団とも連携して訓練を計画・実施する。（1回/年）

別表 6

名称	数量等
・多機能・普通型 車いす購入	各2台
・施設内ナースコール 入替工事	全ユニット
・居室ベッド交換（3丁目）	21床（2モーター17台・超低床4台）

# 看護師部門

## 1、基本方針（運営目標）

- ※ 利用者様の個別の健康状態を把握し、その状態に応じた日常生活が送れるよう支援します。
- ※ 最期を過ごす場所としての、環境・ケアが整うよう支援します。
- ※ 介護職員との医連携を促進します。

## 2、サービス方針（事業内容）

### （1）健康管理

- ① 食事・水分・排泄・活動状況を把握し、不良者に対してはアセスメントを実施するなど、疾病予防や快適な生活維持のための早期対応に努めます。
- ② 利用者健康診断を年1回実施。嘱託医への的確な情報提供で健康維持・増進の援助を行います。
- ③ 新規入所者様の健康状態・既往歴の情報収集を積極的に行います。

### （2）感染対策

- ① 定期的な感染対策委員会を開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。
- ② 感染予防の研修を実施し、スタンダードプリコーションの徹底や各種感染症対策を職員に指導します。
- ③ 感染症発生時には、マニュアルに沿った対応を行い感染症蔓延の阻止に努めます。
- ④ インフルエンザ及び肺炎重症化対策として、同意のもとワクチン接種を行います。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するためのワクチン接種が円滑に実施できるよう体制の整備等を行います。

### （3）ターミナルケア

- ① 施設が最期を過ごす場所として適切であるよう利用者・家族様の意向に沿った個別ケアに努めます。
- ② 利用者の気持ちを捉え、家族の心の揺れを支援します。
- ③ 医師、介護職員、生活相談員、栄養士、理学療法士等と協働して看取りのケアプランを作成し利用者、家族の同意を得て安全・安楽な看取り介護の実施に努めていきます。
- ④ 看取り介護が終了後、多職種によるデスカンファレンスを行い、終末期ケアに活かします。

### （4）職員教育

- ① 利用者様の体調変化や急変時の対応を適切に行うため、連絡・行動指針の確認と教育を行います。
- ② 利用者の重度化に対応するため、施設内での医療的ケア（痰吸引・経管栄養）の技術の習得状況の把握とフォローの指導を行います。
- ③ 看護の専門性を高めるために施設外研修に参加し、自己研鑽と知識の共有を行ないます。
- ④ 統一した褥瘡評価のため、アセスメント表の活用と複数の看護職員で定期的な褥瘡観察を行います。
- ⑤ 看取り以外の退所者についても退所カンファレンスを行い、利用者・家族の思いに応えることができただか振り返りを行い、学習の機会とします。
- ⑥ 海外の技能実習生の知識、技術の習得のため、施設の方針に沿って教育に参加します。

## 3、年間行事計画

	主な行事	月例行事・他
4月		新型コロナウイルスワクチン接種
5月	医連携研修会（吸痰・胃ろう）	
6月	感染症予防	肺炎球菌ワクチン接種（対象者のみ）
9月	利用者健康診断	
10月		インフルエンザ予防接種
11月	感染症予防	
12月	医連携研修会（吸痰・胃ろう）	

## 4、会議・委員会・研修計画

### （1）会議

- 看護師会：1ヶ月に1回開催  
褥瘡対策会議：3ヶ月に1回開催  
法人看護職員会議：2ヶ月に1回開催  
医療安全対策会議：4月、10月

### （2）委員会

- 感染対策委員会：3ヶ月に1回開催、流行期は随時  
褥瘡委員会

### （3）研修計画：随時



# 栄養室部門

## 1. 事業方針（運営目標）

- ※食事提供する上での1番の目的は利用者様に食事を楽しんでいただくことを基本とし、利用者様の栄養状態、健康状態を維持していく為に、利用者様に合った栄養配分にて献立作成を行います。
- ※利用者様の食欲増進につながる様、五感で楽しめる食事提供に努めます。

## 2. サービス方針（重点事業・活動内容） ～抜粋～

- (1) 栄養ケア・マネジメント 栄養マネジメント強化加算（加算：11点/日/人）  
利用者様の食事摂取や身体状況を把握し、低栄養予防を目的として栄養ケア・マネジメントを実施します。実施する上で多職種協働にて定期的なプラン見直し、検討を行います。
- (2) 療養食（加算：18点/日/人）  
各疾病（糖尿病、心臓病など）に配慮した献立作成を行います。療養食ですが、可能な限り内容や見た目が他利用者様と変わらないような食事提供を心掛けます。
- (3) 食事委員会（他イベント食・行事食・誕生日食・ソフト食などの提供）  
献立やイベントでの利用者様や職員の意見を出し合い、改善点の検討やイベント食などの新しい提案をします。また、厨房職員との連携を図り、食事委員会中心に手洗いや消毒など衛生面での働きかけをしていきます。
- (4) 地域活動・施設間連携（大井シクラメンの給食運営に必要な書類等の管理・確認の対応）  
可能であれば包括支援センターで実施している地域活動に参加し、料理教室、栄養講話などを行うなど地域活動を通して地域の方たちと交流をし、栄養面からも健康になれる取り組みをします。

## 5. 年間行事等計画

月	主行事		月例行事・クラブ活動 他
	イベント食	行事食	
4	寿司屋台	旧節句	ケーキセレクト（偶数月15日）
5		端午の節句	和菓子セレクト（奇数月15日）
6	朴葉寿司作り		ケーキセレクト
7	※流しそうめん	夏祭り屋台、七夕の節句、土用の丑	和菓子セレクト
8	※流しそうめん		ケーキセレクト
9		重陽の節句、敬老の日、十五夜、秋の彼岸	和菓子セレクト
10		開所記念日	ケーキセレクト
11	五平餅会、家族会		和菓子セレクト
12	忘年会	クリスマス、冬至、大晦日	クリスマスの為セレクトなし
1	鍋会食	おとそ、正月、人日の節句、鏡開き、小正月	和菓子セレクト
2	鍋会食	節分、バレンタインデー	ケーキセレクト
3		ひな祭り、ホワイトデー、春の彼岸	和菓子セレクト

◎各利用者様誕生日…お祝いケーキまたはプリンなどと誕生日カードにてお祝い

## 6. 会議・委員会・研修計画

- (1) 食事委員会 1回/月 (2) 衛生講習 2回/年（手洗い・食中毒、ノロウイルス予防 など）
- (3) 老人福祉施設協議会研修会 約1回/年 保健所給食施設関係者研修会 約1回/年 その他

## 7. 防災計画

備蓄非常食の確保。利用者様用3日分確保済み。

◎経管栄養は常時2週間分（多めに）確保。

◎長期保存可能食品（栄養補助食品、佃煮、缶詰、パンなど）は厨房事務所に常備。

→栄養補助食品は日常で使用、その他は献立にて消費し、随時入れ替え実施。

◎施設入所者以外に、職員や避難者への備蓄品の内容や量について体制を整えます。

## 8. 厨房内設備機器の維持管理

- (1) 耐用年数を超過している機器の購入検討。 ①食洗器 ②冷蔵庫 ③食器保管庫
- (2) 厨房内のレイアウト変更、回転釜を撤去し調理台の設置を検討。

# 機能訓練部門(リハビリテーション室)

## 1. 事業方針（運営目標）

- 1) 地域リハビリテーションの理念に沿って、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療から介護への円滑な移行を支援する。また地域包括ケアシステム構築において、保険事業以外の多様なサービスの創設に向けて、地域の自助・互助を積極的に支援する。
- 2) 質の高いケアを目指して専門性を研鑽すると共に多職種協働の連携を強化し利用者の自立支援を促進する。
- 3) 地域住民の健康寿命の延伸、そして施設職員の健康等、施設内外問わず地域で活躍できる理学療法士等の役割拡大・やりがいの充実を推進し雇用を促進する。

## 2. サービス方針（活動内容）

### 1) 施設利用者の生活能力維持向上を図る

- ①日常生活動作能力(以下、ADL)評価表を使用し統一したケアを実施する  
多職種との協働にて { 介護職員による「しているADL」評価  
リハ専門職による「できるADL」と「目標とするADL」評価
- ②多職種連携の強化のため定期的にかつらみを実施する
- ③介護職員の技術向上に向けた支援

### 2) 地域づくりに参画

#### [市委託事業]

- ①理学療法士等派遣事業
- ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

#### [地域貢献]

- ①地域包括支援センターにおける介護予防事業への協力
- ②住民主体の介護予防事業の広がりに向けて担い手をフォロー
- ③地域ケア個別会議への参加

### 3) リハ専門職における役割の拡大・さらなる質の向上を図る

- ①学会等の演題発表、各研修会、勉強会への参加(随時)
- ②参考資料、書籍の購入
- ③実習生の受け入れ

伊勢志摩リハビリテーション専門学校

星城大学リハビリテーション専門学校

中部学院大学

あいち福祉医療専門学校

### 4) 職員に向けた腰痛予防への取り組み 随時(2回/年程度)

以上

# 《令和3年度 阿木デイサービスセンター 事業計画》

## 1、事業方針（運営目標）

- 1) 地域包括ケアシステムに向けて、健全な運営のため業務を見直し・効率化を図ります。
- 2) 利用者が可能な限りその居宅において、残存する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるような質の高いサービスを目指します。
- 3) 地域の福祉の拠点としての自覚を持ち、信頼される事業所となることを目指します。

## 2、サービス方針（重点事業・活動内容）

- 1) 『利用者本位』のサービスを基本として、リハビリテーションの概念のもと、『介護予防』、尊厳ある『自立支援』と『要介護状態の改善』を目指し、「個別ケア」に基づいた高品質なサービスを実践します。
- 2) 専門職がそれぞれの専門性を活かすことができるよう人材育成に取り組みます。特に本年度は『記録・接遇・介護技術』向上に向けた研修を実施します。
- 3) 個別ケア充実に向けて、利用者とのコミュニケーションを大切にします。
- 4) 季節感を感じられる行事・レクリエーションなど個人にあった余暇活動を提供します。
- 5) 地域住民・他事業所との交流・ボランティア参加を促し常に地域との交流を深めます。
- 6) 年4回広報誌発行により利用者の日々の活動内容が分かるように努めます。

## 3、利用目標

利用者数 年間 9,000名 \*日曜日、年末年始 休業

## 4、行事レクリエーション計画

- 1) 季節に合った行事レクリエーションを提供します。
- 2) 個別アセスメントに基づいた余暇活動を提供します。

## 5、会議・委員会・研修計画

- |        |                |       |   |
|--------|----------------|-------|---|
| 1) 会議  | デイサービス運営会議     | 月1回   | 運営に関する協議・人材育成に向けた協議<br>専門職連絡会との意見交換の場       |
|        | 専門職連絡会         | 月1回   | デイサービス運営会からの伝達<br>各専門職にて資質向上に向けた意見交換        |
|        | モニタリング         | 月1回   | 通所介護・個別機能訓練計画の見直し                           |
|        | ミーティング         | 毎日    | 朝礼・終礼 申し送り・情報共有                             |
| 2) 委員会 | 個別ケア向上委員会      | 月1回   | 個別ケアサービス向上に向けた協議                            |
|        | リスク管理委員会       | 月1回   | 介護事故・苦情・送迎事故等防止に向け協議<br>随時、接遇・安全運転に関する講習会開催 |
|        | 食事委員会          | 月1回   | 特養と合同                                       |
|        | 広報委員会          | 月1回   | 広報誌発行（年4回）、ご家族との情報共有                        |
| 3) 研修  | 全国デイ協議会研修      | 年1回程度 |   |
|        | デイ協議会東海地区・東濃地区 | 年2回程度 |   |
|        | 施設内研修、各種専門知識研修 |       | 適宜  |

## 6、防災計画

避難誘導訓練・消火訓練 年2回

## 7、地域貢献

- 1) 地域のボランティアを積極的に導入します。
- 2) 施設見学・介護相談を受けます。
- 3) 予防事業等への参加（地域包括支援センター等と協力）

## 8、その他

- 1) 資格習得の奨励 介護福祉士・認知症実践者研修の受講の奨励等
- 2) 個別ケア充実に向けた環境整備
- 3) 記録・情報共有の効率化に向けた ICT 導入の検討

# 《令和3年度 居宅介護支援事業所シクラメン 事業計画》

## 1. 事業方針（運営目標）

- ・住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活を送ることが出来るよう介護支援専門員としての理念に基づき公正、中立の立場で相談支援活動に努めます。
- ・内・外部研修、自己研修を通し、自己研鑽に励み、ケアマネ一人一人が力量を付け、資質の向上に努めます。
- ・近隣地域や医療機関との連携を密に取り合い、きめ細かなサービスが提供できるようにしていきます。
- ・職員間の情報交換、課題の共有、相談がよりスムーズに図れるように活性化を図ります。

## 2. サービス方針（業務内容）

- (1) 相談地域 サービス提供地域 中津川市（主たる地区・阿木地区） 恵那市の一部
- (2) 職員配置 管理者 1名 主任介護支援専門員（専任）2名（管理者含む）  
介護支援専門員（専任）1名（非常勤）1名 事務員（非常勤）1名
- (3) 業務内容
- ・利用日 日曜日～土曜日 ・利用時間 9時～17時30分 ・要介護認定申請の援助
  - ・要介護認定者のケアマネジメント、サービス計画の立案
  - ・予防給付ケアプラン作成（中津川市から受託）その都度居宅会議にて決定
  - ・福祉、医療等の情報の共有 ・各関係機関との連携、連絡調整
  - ・入院、退院時の医療機関等との連携 ・介護相談
- (4) 特定事業者加算Ⅲを算定 （職員の増員が出来た時点で加算Ⅱへ変更）
- 算定要件
- ①常勤専従のケアマネを3名以上配置
  - ②サービス提供の為に留意事項に係る伝達を目的とした会議を概ね週1回以上開催
  - ③地域包括との連携や、施設宿直者の協力を得て、24時間相談に応じる連絡体制を確保
  - ④計画的な研修の実施
  - ⑤地域包括から紹介の困難事例に対応と、地域包括等が実施する事例検討会等に参加
  - ⑥運営基準、特定事業所集中減算の適用を受けない
  - ⑦介護支援専門員の一人当たりの標準担当件数35件
    - ・介護給付 120名程度
    - ・予防給付受託
  - ⑧法定研修等における実習受入事業所となる人材育成への協力体制の整備
  - ⑨他法人が運営する事業所との共同の事例検討会・研修会等を実施。

## 3. 職員資質の向上

- ・研修会等に参加後は事業所内での勉強会で情報や知識の伝達を図る
- ・複数のサービス事業所の紹介が出来るように情報収集を行う
- ・相談援助の専門家としての能力向上と人材確保を図る。日々過酷な感情労働に携わる職種であるので、ストレスによるバーンアウトを引き起こさないよう心身の健康管理に十分配慮し、明るい職場づくりを心掛けていく
- ・業務内容の検討、仕事の効率化を図る
- ・地域の情報収集に努め、地域で行われる会議への参加（地域作り、人作りの協力等）
- ・民生委員との連携強化
- ・阿木診療所との情報共有
- ・同法人の在宅部門会議の開催

## 4. 業務継続計画に向けた取り組み強化

- ・BCP作成（感染症・自然災害等の緊急事態時の業務継続ガイドライン）
- ・防災計画 併設特養計画に準ずる

## 5. 健康管理 年1回 健康診断 インフルエンザ予防接種

# 《令和3年度 ヘルパーセンター 事業計画》

## 1、基本方針（運営目標）

- ※ 常に「敬愛の心」をもち、心を込めてご利用者の意思を尊重したサービスの充実と資質の向上を目指し、地域貢献に努めます。
- ※ 地域における在宅での生活を支えるために、ご利用者ニーズに合わせ、早朝、夜間、土日においてサービス内容に弾力を持たせ、適切なサービスを提供します。
- ※ ご利用者・ご家族・介護支援専門員の方や、多職種の方との連携により、安定・安心で自立した日常生活を支援します。
- ※ 職員は専門性・人間性・倫理性・道徳性を重んじ、定期的な会議・個別の計画的な研修・自己啓発等により、技術の向上を目指すと共に、ご利用者の信頼を損なわないような十分な配慮を心掛けます。
- ※ アセスメント・訪問介護計画書・モニタリングなどを、適時適切な方法で実施します。
- ※ ニーズに見合ったサービス提供を持続的に提供するために、人材の育成に取り組みます。

## 2、事業内容・活動内容

・事業	指定訪問介護・指定介護予防訪問介護		
・所在地	中津川市阿木 2811 の 1	・対象地区	恵那市・中津川市
・営業時間	6:00～22:00（12/30～1/3 年末年始休み）		
・訪問目標人数	70名	月平均	650件
・サービス	在宅における訪問介護生活援助・身体介護・訪問型独自サービス		
・職員配置	管理者	1名	（兼務）
	サービス提供責任者	2名	（常勤2名）
	訪問介護員 非常勤（常勤換算）	11名	

## 3、職員研修・会議

- ・職員研修 個別計画
  - ・一人一人の資質の向上の為に年間の個別研修計画に基づいた、外部、内部研修を行う。
  - ・スキルアップ研修 技術向上・知識向上を目的とした研修
- ・会議 ケース検討及びサービス内容の確認を目的とした会議を月1回行う。  
欠席者には追加会議、個別連絡を行う。

## 4、健康管理

職員・訪問介護員に対する年1回の健康診断（9月）検便（4・10月）  
インフルエンザ等予防接種

## 5、地域貢献

- ・近隣事業所において実施されていない土、日祭日及び早朝、夜間等ご利用者のニーズに合わせてできる限りの対応を行います。
- ・各種介護に関する相談、助言・介護用品の紹介等を行います。

# 《令和3年度 グループホーム 事業計画》

## 1、基本方針（運営目標）

1. 家庭的な環境のもとで、個々の心身の特性を踏まえ、尊厳のある自立した生活を営むことができるように、ご本人の思いや希望を受け止め、ご本人の状態に合わせた、思いやりのある支援を行います。
2. 地域の方との交流の場、気軽な相談の場として、地域に開かれた施設を目指します。
3. 認知症介護の専門職員としての知識、技術、質の向上に努めます。また、施設内・外の研修会等への参加、資格習得等、人材育成に繋げて行きます。

## 2、サービス方針（処遇目標）

- (1) 生活指導
  - ・思いやりのある言葉、態度で接し、利用者個々の理解を深め、一人一人に合った対応を考え実施していきます。（個別ケアの充実）
  - ・ご家族からのご意向を取り入れ、施設運営に反映していきます。
  - ・十分なアセスメントをもとに、ご本人らしさが出るサービス計画を作成し、張り合いを持ち、安心感のある生活が送れるように支援します。（外出支援等含む）
- (2) 食事
  - ・入居者様と一緒に、食材切りや下ごしらえ、盛り付け、片付け等を行うようにしていきます。（出来る事を、出来る人で、役割として。）
  - ・個々の能力に合わせた食事の提供をします。（お粥・刻み食・補食等の工夫。）
  - ・季節感のある食事を楽しく、安全に提供できるように努めます。（毎月一回行事食）
- (3) 健康管理
  - ・入居者様の心身の状態を常に把握し、異常をいち早く発見できる体制を整えます。
  - ・かかりつけ医との報告、連絡、相談を密に取る体制を作ります。
  - ・感染症マニュアルの周知徹底を図り、感染防止に努めます。
- (4) 安全管理
  - ・ご利用者それぞれの行動を把握し、危険内容に対する迅速な対応に努めます。
  - ・ヒヤリハット、事故報告書の分析、検討を行い、事故防止に努めます。
  - ・防災マニュアルを常に整備し、周知徹底を図ります。
- (5) 地域連携
  - ・地域の認知症ケアの拠点として、認知症介護の専門性を活かした活動を行います。
  - ・ボランティア、福祉体験の受け入れをします。
  - ・地域行事への参加、地域の保育園、小中高等学校、諸団体との交流を深めていきます。
  - ・法人内外の関係機関との連携を密に持ち、幅広いサービスの提供に努めます。
- (6) 権利擁護
  - ・入居者様のプライバシーの保護を周知徹底します。
  - ・守秘義務の理解を深め、個人情報の守秘に努めます。
  - ・身体拘束の根絶に努め、職員の意識の向上に努めます。
- (7) 情報開示
  - ・施設自己評価、外部サービス評価を実施します。
  - ・HP、広報誌などを活用し、常に様々な情報を発信していきます。

## 3、運営体制（目標）

入所者 9名	職員（常勤6名・非常勤5名）	内訳	管理者1、計画作成担当者1、介護員8
--------	----------------	----	--------------------

- ・事故防止対策をし、安全に生活して頂けるよう工夫します。
- ・入居者の状態観察を密にし、異常の早期発見・早期治療により入院者を減らす。
- ・地域のケアマネージャーとの情報交換を図り、新規入所希望者の把握に努めます。

### <年間目標>

- ・空床の期間を短期にする。

### <目標設定の根拠>

- ・満床状態を維持出来ているが、入退所や入院に伴う空床期間が少なからず発生しているため、その際にショートステイ等の活用をしていく。

### <目標達成の具体策>

- ・入居者の健康管理を密に行い、状態変化の際は早めに受診していただくなど、入院の軽減に努める。
- ・退去者があった際は、近隣の病院、居宅介護支援事業所と連携を図り、空床期間を最短とする。

#### 4、年間計画

	行事	おやつ作り等	会議・職員	事業所内研修
4月	春の家族会 ・ 尊狩り会 寿司屋台	からすみ作り		GHの役割 感染症について
5月	鯉のぼり工作 手打ちそば・手作りパン	柏餅作り	運営推進会議 法人全体会議	権利擁護
6月	バラ・紫陽花・菖蒲見学 映画鑑賞 朴葉寿司作り	水羊羹作り		認知症について
7月	七夕会 流しそうめん 屋台昼食	アイスぜんざい作り	運営推進会議	ケアプラン アセスメント
8月	スイカ割り 阿木花火大会・夕涼み 会・シクラメン夏祭り 喫茶行事	フルーツポンチ作り	検便	レクについて
9月	ぶどう狩り会 餃子昼食 遠足 敬老会 (阿木地区・GH内)	おはぎ作り(彼岸)	運営推進会議 職員健康診断	緊急時災害対策
10月	運動会・ テイクアウト昼食 ハロウィンパーティー・ こども園 交流会・ 紅葉狩り	栗きんとん作り		病気について (薬について)
11月	秋の家族会(五平餅会)・フットケア 紅葉狩り ・日帰り/1泊旅行	芋きんとん作り	運営推進会議	感染対策 手洗い講習
12月	クリスマス会 鍋会食(忘年会)	クリスマス ケーキ作り		移乗動作研修会
1月	書初め・お正月行事・新年会 初詣で・豚汁昼食	お好み焼き作り	運営推進会議	身体拘束 ヒヤリハット
2月	節分(豆まき) ・たこ焼き バレンタイン行事・ 阿木ひな祭り 見学	チョコレート飾り		不適切なケア
3月	開所記念行事(3/16) ひな祭り・寒梅見学	桜餅作り	運営推進会議	虐待について 災害対策について

※ 定例会議：職員会議/月、事業所内研修会/月、ケアカンファレンス/週、中津川市GH部会/奇数月  
運営推進会議/奇数月 ケアマネ部会/月

- ・五感健康法(4月～12月/月・1回) ➡感染防止対策を取りながら検討していく。
- ・喫茶外出(年2回位)・昼食外出(年4回位) ➡感染防止対策を取りながら検討していく。

#### 5、防災計画

5月	避難訓練	火災による避難誘導・退避訓練	入居者・職員
7月	夜間訓練	夜間による避難誘導・職員招集訓練	入居者・職員・関係者
9月	総合訓練	地震・災害による避難誘導訓練	入居者・職員・関係者
3月	通報訓練	夜間想定による緊急通報・伝達招集訓練	入居者・職員

#### 6、新規事業計画

- ・認知症対応型通所介護(共用型)グループホーム・デイサービスの実施について  
今年度 整備し実施していく。(実施時期は状況を確認しながら対応していく。)

#### 7、協議事項

- ・日帰り旅行とは別に、1泊旅行の実施に向けて、法人、家族の方と相談し、検討をしていく。(行き先、費用負担、バスの手配、実施の時期等) ➡秋頃を予定

# 《令和3年度 大井シクラメン 事業計画》

## 1、事業方針（運営目標）

- ◆ 新しい利用者ニーズにも対応出来るようにして、地域社会から選ばれる施設を目指します。
- ◆ 職員の質がサービスの質に結び付くと捉え、サービスの向上と人材の定着と育成に努めます。

## 2、サービス方針（活動内容）

### (1) 事業運営(デイサービス)

- ◆ 「自立支援・重度化防止」に資するサービスの提供であり、機能訓練の充実に努めると共に、利用者層の変化（戦後教育を受けた世代・自己主張をはっきり言う世代）に対応できるよう、個別ニーズが汲みとれるサービス提供に努めます。
  - ①「通常利用時間以外の受入れ」延長利用や、入浴のみ等の短時間利用等のニーズに対応します。
  - ②「機能訓練の充実」個別機能訓練の他、自立支援の働きかけを行います。
  - ③「個別レクリエーション」利用者の希望に合った過ごし方を共に考え、提供します。
- ◆ 飯地町出張デイサービス「飯地シクラメン」の運営について
  - ①機能訓練付きリラクゼーションデイサービスを目指す。（安らぎと憩いの場）
  - ②地域包括ケアシステムの一角を担うために、社協や民生委員等と連携し、地域貢献に努めます。
  - ③週3日の稼働日を目指します。（休業中の木曜日営業再開のための利用者確保）
- ◆ 新規事業「恵那市東野地区・サテライトデイサービス」について  
新規事業として、恵那市東野地区にサービス付高齢者住宅の運営が企画されるにあたり、大井シクラメンのサテライトデイサービスを併設します。
- ◆ 利用目標

稼働日数	計画利用者数	1日あたり利用者数
361日[12/31～1/3 休み]	6,350人	17.5人

### (2) 事業運営(ショートステイ)

- ◆ 利用者の尊厳を保持し、在宅での生活が続けられるよう、ニーズに沿った利用受け入れを行います。
- ◆ 利用者および家族に信用・信頼されるサービスを提供するための適したサービスを提供します。
- ◆ 共有スペースおよび居室環境を随時見直し、居心地の良い環境を目指します。
- ◆ 利用目標

期間	稼働日数	計画利用者数	1日あたり利用数	稼働率
4月1日～3月31日	365日	4,300人	11、8人	90%以上

## 3、年間行事計画

### (1) デイサービス行事

新型コロナウイルス感染対策を行い、3密を避けながら、地域社会へ出ていく機会を作り、閉じこもりを予防します。また、季節ごとに魅力的なレクリエーションを企画して活性化を図ります。

### (2) ショートステイ行事

新型コロナウイルス感染対策を行い、3密を避けながら、他者との関わり合いを促進し、心のふれあいが図れるよう、レクリエーションや季節を感じられる環境作りを行います。

### (3) デイ・ショート合同行事

社会情勢を考慮しつつ、可能であれば、地域貢献および大井シクラメンのPRを目的として、納涼祭を開催いたします。（予定日：令和3年8月21日）

## 4、会議・研修計画

会議名	内容	開催日
全体会議・行例会議	業務に関する伝達・検討 毎月の行事企画	1/月
カンファレンス(デイ・ショート)	利用者の情報共有・問題解決	1/月
給食	食事に関する伝達・検討	1/月
事故防止・感染症対策	ヒヤリハットや事故の問題解決・感染症対策	1/月
パート職員会議	主婦でも参加できる勤務時間内会議	2/年
看護師会義	法人の各部署看護師会義	1/偶数月
研修	出席者	
デイ東濃支部・県デイ協議会 全国デイ協議会・その他	各会主催の研修に随時出席。	随時

## 5、防災計画

- ◆ 防災計画書に則り、消防・防災訓練を実施します。  
〔各年1回…救命処置指導・緊急連絡網実地訓練・夜間想定訓練〕  
〔年2回…地震、火災、洪水避難訓練・緊急通報訓練・消火訓練〕

## 6、その他

- ◆ 支援事業所等に対して営業活動を実施し、集客に努めます。
- ◆ 設備の耐用年数に留意し、必要に応じて改修を随時行い、設備の維持管理に努めます。



# 《令和3年度 中津川市シクラメン地域包括支援センター 事業計画》

## 1、事業方針（運営目標）

NO.	大項目	
1	◆地域社会とのさらなる連携強化を図ります ◆発展的展望に立った事業の充実と新たな事業に取り組みます	①地域包括支援ネットワーク会議(ごちゃまぜ会議)の活動推進深化により包括ケアシステムを推進 ②地域課題の把握と解決に向けた取り組み ③介護支援専門員支援 ④関係機関との連携により地域社会資源の発掘、活用、開発 ⑤法令順守、公平中立性の保持 ⑥中津川市第8期事業計画、法人中長期ビジョン等を事業指針とする
2	◆リスクマネジメント体制の充実を図ります	①感染症予防 ②創意工夫をした事業の実施 ③BCPの理解促進
3	◆優れた人材の確保と育成に取り組みます	①専門職連携会議の推進による業務向上、その意識の醸成 ②地域担い手の育成と連携、互助推進 ③SV実践への意識、活用

## 2、サービス方針（事業概要・業務内容）

### 【1】事業概要

受託期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
担当地域	中津川市阿木地区
職員配置	センター長1名（兼任）、社会福祉士1名（専任）
運営時間	利用日：日曜日～土曜日 利用時間：8時45分～17時30分 上記以外は、特別養護老人ホームシクラメンの職員が対応

### 【2】業務内容

- (1) 総合相談支援業務 (2) 権利擁護業務 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務  
(4) 認知症施策（中津川市みまもりのわ事業）(5) 一般介護予防事業 (6) 食のアセスメント事業  
(7) 相談協力員の配置と連携 (8) 各種サービス利用への適切な支援 (9) その他

## 3、年間事業等計画

	事業名	詳細
1	総合相談支援業務	実態把握、阿木地域包括支援ネットワーク会議の推進、医療と介護の連携強化への取り組み、阿木診療所との取り組み(暮らしの保健室)、重層的支援体制整備事業の理解
2	権利擁護業務	高齢者虐待防止への取り組み、成年後見制度等の周知及び関係機関との連携、地域ケア会議の開催等
3	包括的・継続的ケアマネジメント業務	介護支援専門員への支援、地域ケア個別会議の開催等
4	認知症施策	介護者の集い開催【1/3ヶ月】、あぎオレンジカフェ(認知症カフェ)の開催、認知症サポーター養成講座開催【随時】、チームオレンジへの取り組み、RUN伴への協力参加等
5	一般介護予防事業	じいばあくらぶ【12回/年】、曙いきいき会【6回/年】、長寿会【4回/年】、寿会【4回/年】、小地域【10回/年】、その他通いの場の支援等
6	会議・研修等	支援センター部会、包括連絡会、包括連携、運営に伴う行政、包括等の必要な研修への参加、民児協定例会出席等、法人専門職研修の開催
7	その他	機関紙発行【1/3ヶ月】やHP活用等情報発信、総合事業への理解取り組み、生活・介護支援サポーター連携、NPO法人阿木ふるさと福祉村事業協力、生活支援体制整備事業協力等